

観光に関する提言

観光は関連する産業の裾野が広く、地域経済への波及効果の大きい分野であることから、地域の観光産業の振興を図るため、国は次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 観光案内標識等の設置や観光客の受入りに係る環境整備など、都市自治体等が行う観光振興施策に対して、総合的な財政支援措置を講じるとともに、魅力ある地域ブランドの創出に対する支援を拡充すること。
2. 外国人観光客の誘致を促進するため、外国人が安心・快適に旅行できる環境整備を支援すること。
また、免税制度及びC I Q体制の拡充やビザ要件の緩和、国際線の受入れ強化など、外国人観光客の受入れ体制を強化すること。
3. ジオパークの推進については、支援体制を整備するとともに、必要な財政措置を講じること。